



救急診療のお知らせ

受診の際は、必ず事前に電話で症状を伝えてください

急病のときは

- **小児救急電話相談** (短縮ダイヤル#8000 か ☎524-7856)

臨床経験のある小児科医師や看護師が対応

相談日時 平日、土曜日(18:00~翌8:00)

日曜日、祝日、年末年始(9:00~翌8:00)

- **こどもの救急** <http://www.kodomo-qq.jp/>

診療時間外の受診について、判断の目安を提供

- **医療ネット滋賀** <http://www.shiga.iryo-navi.jp/>

診療が受けられる医療機関を

24時間お知らせ

電話自動音声案内(☎553-3799)



日曜・祝日の急診

湖南広域休日急病診療所(粟東市、済生会滋賀県病院前)
(☎551-1599、FAX551-1600)

この診療所は、翌日まで診療が待てない急病患者に、応急的な診療を行います。薬は原則1日分かつ休日分のみ処方します。

診療日時 日曜日、祝日、年末年始

(10:00~22:00 ※受付は9:30~21:30)

診療科目 主に内科・小児科

夜間・休日の急診(重症患者を診療する医療機関)

入院などが必要な重症患者を診療する医療機関です。

二次小児救急の診療は済生会滋賀県病院です。

4月二次救急(内科・外科系)

日	月	火	水	木	金	土
					1 近	2 淡
3 済	4 県	5 済	6 守	7 淡	8 淡	9 済
10 淡	11 野	12 済	13 守	14 淡	15 県	16 済
17 淡	18 県	19 済	20 守	21 淡	22 済	23 済
24 野	25 済	26 守	27 淡	28 淡	29 済	30 済

5月二次救急(内科・外科系)

日	月	火	水	木	金	土
1 淡	2 県	3 済	4 守	5 淡	6 淡	7 淡
8 済	9 野	10 済	11 守	12 淡	13 近	14 淡
15 済	16 県	17 済	18 守	19 淡	20 済	21 淡
22 淡	23 野	24 済	25 守	26 淡	27 近	28 済
29 済	30 県	31 済				

問い合わせ(当番病院)

淡 淡海医療センター(☎563-8866) 守 済生会守山市民病院(☎582-5151)

済 済生会滋賀県病院(☎552-1221) 野 市立野洲病院(☎587-1332)

近 近江草津徳洲会病院(☎567-3610) 県 県立総合病院(☎582-5031)

診療時間 土・日曜日、祝日、年末年始(9:00~翌9:00)

平日(18:00~翌9:00)

休日・夜間の薬に関するお困りごとは、

薬局に電話相談しましょう!

☎ 一般社団法人びわこ薬剤師会(大津二、

キラリエ草津内) ☎598-5291、FAX598-5292



3 4月から年金手帳が変わります!

4月以降、20歳になった人には、年金手帳に変わり「基礎年金番号通知書」を送付します。これまでに発行された年金手帳は、そのまま使うことができます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

※年金手帳の再発行はできなくなります



詳しくはこちら

4 令和4年度国民年金保険料

今年度の国民年金保険料は、月額16,590円です。4月中に現金でまとめて前納すると、2年分で14,540円、1年分で3,530円、6カ月分で810円の割引があります。口座振替やクレジットカードでも納付できます。詳しくは、草津年金事務所へお問い合わせください。

保険年金課(1階)

① 問 ☎561-2358、FAX561-2480

② 申・問 ☎561-2366、FAX561-2480

③ ④ 問 ☎561-2367、FAX561-2480、

日本年金機構 草津年金事務所

国民年金課(西渋川一)

☎567-2220、FAX562-9638

特別障害者手当等支給額の変更

重度の障害で、常に在宅で特別な介護が必要な人への手当です。4月から支給額が変わります。

- 特別障害者手当(月額)

	改定前	改定後
支給額	27,350円	27,300円

申・問 障害福祉課(1階) ☎561-6972、FAX561-2480

保険年金

1 後期高齢者医療 保険料の改定

今年度から保険料率が変わります。保険料の額は、7月中旬に郵便でお知らせします。

区分	令和4・5年度
均等割額	46,160円
所得割率	8.70%
年間保険料の上限額	66万円

- 保険料均等割が軽減される場合

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせ、均等割額が軽減されます。65歳以上の人の公的年金などの所得については、15万円を引いた額で判定します。

- 保険料均等割軽減基準の内容

軽減割合	軽減の基準
7割	「基礎控除額(43万円)」+「10万円×(年金・給与所得者等の数* - 1)」以下
5割	「基礎控除額(43万円)」+「28.5万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者等の数* - 1)」以下
2割	「基礎控除額(43万円)」+「52万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者等の数* - 1)」以下

※一定の給与所得者と公的年金などの支給を受ける人

- 保険料の試算

65~74歳で一定の障害がある人は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。保険料は滋賀県後期高齢者医療広域連合のホームページ(<https://www.shigakouiki.jp>)で試算できます。

2 国民健康保険 人間ドック・組合せドック費用助成

- 助成額

① 人間ドック検診 費用の2分の1(限度額20,000円)

② 組合せドック(人間ドック+脳ドック)検診 費用の2分の1(限度額30,000円)

- 受診期限 来年2月28日(火)

対 40~74歳(今年度中に40歳になる人を含む)で、国民健康保険税を滞納していない人

他 ● 助成は1人につき、年度1回(①か②)で、検診結果の提出要

● ②は医療機関に制限あり

● 今年度を実施する特定健康診査との併用不可

● 後期高齢者医療制度加入者は対象外

申 11月30日(水)までに、国民健康保険被保険者証と特定健康診査受診券

(6月初旬に発送。それまでに手続きをする場合は不要)、印鑑を持って

直接担当課へ

造血幹細胞移植後等の予防接種再接種費用助成



定期予防接種後に、造血幹細胞移植等の治療を受け、一度獲得した免疫が消失し、医師が予防接種の再接種が必要と判断した場合、医師の判断材料となる抗体検査費や予防接種費を助成します。

対 4月1日(金)以降に再接種を行った人

他 ● 再接種を行った場合は、領収証を保管しておいてください

● ワクチンごとに助成額の上限があります

● 事前申請が必要ですので詳しくは、お問い合わせください

申・問 健康増進課(2階)

☎561-2323、FAX561-2482



風しんの抗体検査が無料で受けられます



風しんは感染力が高く、大人がかかると発熱や関節炎などの症状がみられ、まれに合併症を起こすことがあります。また、妊娠期の女性に感染した場合、胎児にも感染し、先天性風しん症候群が発生する可能性があります。抗体検査を行い、抗体価が低い人は予防接種を受け、風しんから、あなた自身や周りの人を守りましょう。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ クーポン券の有効期限は、来年2月28日(火)まで

対 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性(対象者にはクーポン券を発送します)

他 ● クーポン券と本人確認ができるものを実施機関に持参

問 健康増進課(2階)

☎561-2323、FAX561-2482



子宮頸がん予防ワクチン



子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開が決定されました。積極的勧奨差し控えの期間に接種対象であった人のうち、子宮頸がん予防ワクチンを3回接種していない人も不足分を無料で接種することができます。

対 ● 平成18年4月2日~平成23年4月1日生まれの女性

● 平成9年4月2日~平成18年4月1日生まれの女性のうち、未接種分のある人

他 ● 親子(母子)健康手帳を必ずお持ちください

● 実施医療機関や、草津市・粟東市・守山市・野洲市以外で接種を希望する場合、今後の情報について詳しくは、市ホームページをご確認ください

問 健康増進課(2階)

☎561-2323、FAX561-2482

